

# 総括

## 1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、平成30年度から引き続き5年間の指定を受け、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、効率的・効果的な管理運営を図りながら、市民の文化活動の振興・地域文化の創造に寄与することを目的として、各種事業を実施しました。

事業の実施にあたっては、八幡市文化芸術振興条例を基に、八幡市教育委員会・八幡市文化協会と連携して取り組みを進めました。

今年度は、地震・台風の災害に見舞われ、両施設とも被害を受けました。文化センターは、災害の被害は比較的少なく早期に復旧できました。松花堂庭園・美術館は、内園をはじめ、三棟のお茶室、別館、美術館の回廊、樹木、竹垣に被害が発生し、内園・お茶室以外は、今年度中に復旧することができました。

文化センターでは、専門性を發揮して、舞台設備操作、自主事業企画の経験、技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するよう努めました。近隣の施設では災害の被害を受け閉館、休館等を余儀なくされたことから、文化センターの利用が増えました。新たな事業として、音楽サークル等の方々に日頃の練習成果を発表していただき、多くの市民に気軽に音楽を楽しんでいただくために、「市民ロビーミニコンサート」を実施しました。

松花堂庭園・美術館は、6月18日の大阪北部地震以降、庭園を休園しておりましたが、復旧に向けて取り組み、10月23日から庭園の外園部分のみを開園しました。誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。事業については、特別展「竹久夢二展」を開催し、多くの方にお越しいただきました。また、引き続き公益財団法人京都古文化保存協会による「秋期京都非公開文化財特別公開」に参画し、災害の被害状況等を展示したパネル展を開催いたしました。また、お茶の京都博のイベントは、美術館別館での工夫を凝らしたお茶会や八幡市文化協会による作品展を実施いたしました。

両施設の建物・設備の管理については、今まで以上に危機管理の意識を持ちながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、八幡市教育委員会と連携して修復に努めました。また、名勝松花堂及び書院庭園の保存、整備及び活用に関して策定委員会に参画し、災害復旧を含め協議しました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額334,868千円に対して329,103千円、支出は予算額334,868千円に対して317,431千円、収支差額11,672千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が152,128千円、施設利用料金収入は39,929千円、総利用件数は3,505件がありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が122,023千円、施設利用料金5,383千円に美術館入館料2,188千円を加えた収入合計は7,571千円、入園・入館者数が23,681人ありました。

主催事業については、文化センターでは26事業を実施し、事業費が8,548千円、入場料等の事業収入は5,664千円でした。松花堂庭園・美術館では26事業を実施し、事業費が12,055千円、入場料等の事業収入は9,271千円がありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額319,701千円、支出額315,287千円、当期正味財産増減額は、4,414千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するため、主催事業については、「鑑賞型事業」、「参加型事業」を基本的な二本柱として実施しました。

施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大と、リピーターの確保を図るため利用相談など親切丁寧な対応に努めました。特に今年度は、大阪北部地震の影響による近隣施設の休館、閉館の影響により大ホール利用が一時的に増加しました。また、確定申告など一定の利用については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

平成30年度に実施した事業は別葉のとおりですが、開館35周年記念事業として特撰東西落語名人「ざこば・円楽二人会」を開催し多くの市民にお楽しみいただきました。夏休みには継続事業としてやわた人形劇連絡会出演による人形劇を初めて

「さくらでいい館」（共催）で開催しました。秋には日生劇場による「ニッセイ名作シリーズ」オペラ「魔笛」に共催し、市内中高生団体鑑賞事業（無料）を八幡市教育委員会と実施するとともに、市内各所で開催された「Chazz in YAWATA」ではジャズコンサートを開催しました。そのほか、新たに「市民ロビーミニコンサート」並びに「ワンコインコンサート」、京都府の助成を得て「京フィルクリスマスコンサート」を開催しました。また、昨年度から講習室等を活用した講座として「ワンディカルチャー」事業を実施しました。

共催による映画鑑賞事業は、主にシニア層を対象に4作品を上映しました。

以上その他、市民参加型事業として「第27回邦楽のつどい」、近隣文化財団と共に「京阪エクセレントコンサート」を実施しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催（八幡市民文化祭、市民コラスのつどい等）、後援又は協力（佐藤康光杯争奪将棋大会）して事業の円滑な推進に協力しました。

施設管理では、地震による大ホール被害については早期の復旧により休館を最小限にすると共に、経年劣化に伴う小ホールの電動バトン並びに調光操作卓及び講習室内電気窓の更新、点字ブロック設置のほか、利用者が安心安全に利用できるよう施設の維持補修に努めました。

### 3. 松花堂庭園・美術館

松花堂庭園・美術館では、6月18日の大阪北部地震と9月4日の台風21号の影響により、各施設に大きな被害を受け各種事業の中止や施設・設備の復旧に努めました。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、会場や開催日を変更して可能な限り実施しました。事業の実施にあたっては、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会並びに文化関連団体と力をあわせて事業に取り組みました。

庭園事業では、「松花堂忌茶会」「日曜茶席」「七夕茶会」は、やむなく事業を中止、縮小しました。「お茶の京都博ーお茶の京都 in 松花堂」の茶会は、会場を美術館別館に変更して開催することができました。次世代育成事業では、茶道・華道・書道の各種事業を行いました。また、新たな取り組みとして、京都府委託事業 体験教室「松花堂親子天体観測会」を開催し大きな感動を与えることができました。

美術館では、春季展として「藤平 伸一やきものの詩人、茶陶に遊ぶー」展を、秋の特別展では、「少女ゴコロと竹久夢二」展を行いました。その他にも、収蔵品を活用した「新春展～陽春のはなやぎ～」展、年度継続事業として春季展「ある日の都路華香」展を行い泉坊書院の都路華香筆の襖絵と数々の作品を展示しました。展覧会開催中には、講演会やギャラリートークを行い、展覧会の内容が深まるよう努めました。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、広く市民への学習機会の場を設けました。また、公益財団法人京都古文化保存協会による「京都非公開文化財特別公開」に参画し、地震と台風による文化財、庭園の被害を紹介するパネル展や草庵「松花堂」及び「泉坊書院」に関連する作品などを特別展示し文化財修復、保存への関心が深まるよう努めました。

大きな被害を受けた庭園や各施設の復旧工事については、八幡市教育委員会と共に、書院屋根養生や美術館別館、美術館棟、竹塀並びに倒木等の修復を行いました。また、文化財に指定されている内園部分については、文化庁並びに京都府文化財保護課の指導を受けながら、八幡市文化財保護課が進める災害復旧と保存活用計画策定に引き続き参画していきます。